

## 会 議 録

### 1 会議名

平成27年度 第7回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 高田公園ソフトボール場を駐車場とすることについて（公開）

(2) 諮問事項について（公開）

【諮問第42号】新市建設計画の変更について（通知）

(3) 懇談会の検証について（公開）

(4) 平成27年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（1回目）（公開）

### 3 開催日時

平成27年10月19日（月）午後6時30分から午後8時23分まで

### 4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、野本韶一（副会長）、井上紀子  
浦壁澄子、小川善司、河村一美、北川 拓、栗田祥子、小嶋清介、  
杉本敏宏、高野 誠、宮崎 陽、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、槇島係長、小林主事
- ・ 都市整備部 宮崎参事
- ・ 都市整備課 長谷川副課長、山辺係長、大堀係長

### 8 発言の内容

#### 【槇島係長】

- ・ 大塚委員、柴田委員、田中委員、松矢委員、山田委員を除く14名の出席があり、  
上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以

上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条1項の規定により、議長は西山会長が務めることを報告

**【西山会長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、井上委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料により説明

**【西山会長】**

質疑を求めるがなし。

続いて、報告事項（1）「高田公園ソフトボール場を駐車場とすることについて」都市整備課に説明を求める。

**【都市整備部 宮崎参事】**

資料No.1により説明

**【西山会長】**

質疑を求める。

**【高野 誠委員】**

高田城跡には住宅地があり、城跡として不適當と感じる。

住宅地というのは、売りに出ている上越総合技術高等学校と上越教育大学附属小学校の間の一画。国土交通省や裁判所、森林管理署の宿舎はほとんど機能しておらず、今機能しているのは自衛隊の宿舎である。この上越地域振興局の隣にある上越教育大学本城住宅は半分空室なので、自衛隊の宿舎をここへ移動して跡地を活用する発想を市では持っていないか。

**【都市整備部 宮崎参事】**

指摘の場所については公園区域外のため、市として今のところ考えていない。

**【北川委員】**

プール、相撲場、ソフトボール場と、高田公園の中のスポーツ施設が少しずつ無くなり少し寂しい。

現在は駐車場がどのくらい不足しているか、駐車場の完成後は何台駐車できるか、

通年利用可能か。

【都市整備部 宮崎参事】

駐車場全体としては、いろんな計画の中で現状で賄える予定である。

厚生南会館の跡地の芝生、忠霊塔の前の三の丸広場、わんぱく広場に一定の広さがあるが、大きなまとまった広場が少ない。課題にも書いてあるとおり、総合公園のため色々な施設があるが、基本は広場を大きく取りたい。その中で駐車場の台数も検討していきたい。

周辺全部含め、現在260台程度駐車でき、それを大きく上回る必要はないと考えている。200台前後必要と見込んでいるが、これについても今後検討していきたい。

【北川委員】

通年利用できるか。

【都市整備部 宮崎参事】

通年利用できるように考えている。

【北川委員】

駐車場にもいろいろなタイプがあるが、アスファルトの駐車場になるのか、それとも公園らしい芝なのか、どういうタイプになるのか。

【都市整備部 宮崎参事】

これから検討する内容である。通年利用としても舗装の形態等で変わってくる。

除雪はアスファルト舗装ならできるが芝はできないため通年利用にはならない。また、芝だけでは車は入れない。全国の例も参考に検討していきたい。

【西山会長】

他に質疑を求める。

【吉田委員】

代替りのソフトボール場はどうするのか。

【都市整備部 宮崎参事】

ソフトボール協会も利用しており、フェンスが低くファウルボールが県道高田停車場線の通行車にぶつかることもあると聞いている。その辺は、現在体育課とソフトボール協会と協議している。

【宮崎委員】

検討を始めたとの説明だが、高田区の地域協議会だけか全地域協議会に出すのか、  
どういう範囲で検討するか。

【都市整備部 宮崎参事】

検討というのは、内部の事務方で整理するということである。

【宮崎委員】

高田公園に厚生産業会館を設置するという議論は市民に声をかけて行おうとした  
経緯もあり、事務方だけではなく、やはり市民の声をきくことが必要だと思うがい  
かがか。

説明では、駐車場ではなく名目は広場であり、広場が少ないと言うなら、スポー  
ツセンターや弓道場や第3庭球場の一画全部を広場にすれば良いのではないかとい  
う意見も出てくる。駐車場だけの形ならば、ソフトボール場を潰さなくても、武道  
館ができる時にスポーツセンターや弓道場、庭球場を皆あっちへ持っていけば良い。

駐車場が不足しているからソフトボール場を駐車場にするというのが私の認識で  
あるからこのように発言している。

併用するという事なら、その内容で市民にきちんと説明していくべきだと思う  
かがか。

【都市整備部 宮崎参事】

高田公園の整備については、様々な計画や大きな構想もあったが、現実的に今で  
きる事として、体育施設もいろいろなところで賄える部分もあり、高田公園の広  
さを活用できる広場を考えている。

ご意見のとおり、スポーツセンターや弓道場、庭球場については、多分潰す時期  
があると思うが、短期的な課題として先ずは現状の中で広場を確保していきたい。  
代替施設までは言及していない。

【宮崎委員】

目先の事だけでなく、第6次総合計画を立てる時なのだから、「だろう」という  
話ではなく、「しよう」という確たるものとして市民の声を聞き、そこにきちんと位  
置付けるべき。図面を見れば全部広場にしたらいいに決まっているし、武道館も毎  
日さわいでいる状況。これから検討するならいいが、目先でいくのは間違いだと思

う。

**【西山会長】**

他に質疑を求める。

**【高野 誠委員】**

高田北城高校もソフトボール場を使っている様子を見るが、ソフトボール協会の他に学校関係にも調整が必要と考えるがいかがか。

**【都市整備部 宮崎参事】**

ご指摘の点については、各学校が公園のスポーツ施設をどのように使っていくか、教育委員会が方針を出しながら進めていると思う。直江津地区にも同じような状況があり、教育委員会で検討しているものと考えている。

**【杉本委員】**

こういう整備計画は本来10年から30年という長い間隔の計画の中で、2～3年や5年間隔の計画の組み方が必要で、短期計画の積み上げだけでは、歴史ゾーンと言われる所の全体整備にチグハグが出てくるのではないかと心配している。そのような計画の立て方をしてもらえるか聞きたい。

高野委員が指摘したエリアは将来的には公園区域に組み入れていくべきではないか。売りに出ているのであればチャンスである。

本丸跡地の中学校周辺の土塁の散策会は、学校から許可を得ていると聞いており、歴史ゾーンなのにチグハグな感じがする。将来的には中学校や県上越地域振興局、国の宿舎なども移設し、高田城公園として整備すべきと考えるが、これも含め長期計画についての考えを聞きたい。

**【都市整備部 宮崎参事】**

6次総合計画は今年の12月議会に諮り完成している。

長期的な見方という点について、杉本委員ご指摘の区域外の部分を公園とする構想が昔あったが、当時の議会では認められなかったなど経緯があった。

現在のところ現公園内でのゾーニングにより、資料1ページにある交流、歴史、観光を3つの柱として長期展望に立って整備を進めることとしており、拡大する予定はない。

附属中学校は文部科学省の所管で、出入りには制約があり、下草刈り等も文部科

学省が実施している。

高田公園内にも旧内務省や陸軍用地が残っており、今の公園区域についても国有地を買って公園にしてきた経緯がある。

長期的には、今のゾーニングを短期計画の中で、公園区域内の整備から進めていきたいと考えている。

**【杉本委員】**

高野委員が指摘した区域外は、現住者がいて市が勝手に計画に入れることが難しい面もあるが、どこかでアドバランを上げておかなければと思う。例えば、この土地を買うとか附属中学校の移転という話が出たときにも、長期計画があつてこそ的確にチャンスをいかせる。難しい面もあるが、どこかで位置付けておいてほしいと思うがどうか。

**【都市整備部 宮崎参事】**

城跡全てが高田公園だと思っている方もいることは理解している。

皆さんの気持ちは十分承知しているが、昔のおりの絵が描けるかという点と難しい。今の段階で長期的な見方としてゾーニングをした中で、ソフトボール場を広場を中心に整備を進めていきたいと考えている。

**【杉本委員】**

新聞報道では、6月議会で市長がソフトボール場を駐車場にすると答弁したとあり、今日説明をお願いすることとなった。芝生とかアスファルトにするとかの話もあったが、きちんとしておいて欲しいと思う。

(仮称)厚生産業会館整備の諮問のときには、駐車場不足も指摘した。ここをアスファルトで駐車場にしたとなると、結局指摘したとおりになったとなる。そんなことにならないように考えてほしいと思うがどうか。

**【都市整備部 宮崎参事】**

新聞報道では、全面駐車場という捉え方をされる方もいたと思うが、市長答弁では全面駐車場とは答弁しておらず、広場と駐車場の検討を進めていきたいということで3月と、その後6月にも所管事務調査で計画を説明した。

春に各大会が重なった時には、スポーツセンターの駐車場は空いていたが、陸上競技場と野球場の間の駐車場は枠外に駐車している車があった。現状でも、大会が

重なっても足りている。

広場の整備についても、子どもたちが楽しく遊べる施設を導入することで来場者増も見込めるので、必要な整備の検討を進めて行きたいと考えている。

【西山会長】

他に質疑を求める。

【野本副会長】

旧勤労青少年ホームの建物が解体された跡地はどのようになるのか。

【都市整備部 宮崎参事】

厚生産業会館への導入路と残ったところは駐車場となる。更地にして車が通れるようにする予定。

【西山会長】

他に質疑を求める。

【高野副会長】

厚生産業会館を議論したときにはソフトボール場を駐車場にしなくても台数は足りるという説明で、今ほども駐車場は足りていると説明があった。

先日、陸上競技場で地区大会があったときに送迎のバスが県道に並び、県道片側の車線を塞いでいた。今なぜ広場と駐車場の整備をすることになったか。

【都市整備部 宮崎参事】

基本的に現状を合せて駐車場は確保できると考えているが、陸上大会があると、体育課も主催者側に話をしているが無秩序になる現状もあり、必要台数も含め検討していきたい。

また、施設以外の高田公園の魅力向上も検討したい。

【高野副会長】

厚生産業会館の計画を立てるときに、公園全体も含めどう影響するかを考えたのではないか。それが今、公園全体を見直すとはどういうことか。

【都市整備部 宮崎参事】

今回、高田公園のゾーニングや短期計画を作ったのは、野球場をリニューアルしたことで今までの構想とは違ってきており、長期的なものを具体的に挙げるのではなく、ゾーニングの中で整理をしたいということからである。

厚生産業会館の位置選定では、周辺の駐車場で足りると考えたが、ソフトボール場を広場化していこうかとなったときに、広場とともに、駐車場の必要性ももう少し検討しようということとなった。

**【西山会長】**

時間に制限もあるので、他に質疑がある方は、都市整備課又は南部まちづくりセンターを通じてお願いしたい。

今日の説明は、前回杉本委員からあった二つの提案のうちの一つを説明してもらった。もう一件は別に機会を設けたい。

報告事項（２）「諮問事項について」事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料No.3により説明

**【西山会長】**

質疑を求めるがなし。

続いて、議題（１）「懇談会の検証について」に入る。

前回の協議会では、２つのグループに分かれ、これまでの５回の懇談会での意見で、高田区の課題となるもの、具体的に自主的審議から意見書としてまとめることが可能なものについて協議した。

資料No.4のとおり、両グループの協議内容を、町内会からの意見の取扱い、空き家問題、高田駅前の活性化、空き家に関連した雁木の保存等の４点に整理した。

この中から、課題解決に向けた自主的審議のテーマを一つ絞り込めないかと考えている。

私見として、今年の委員研修でも扱った、高田駅前の観光案内所やコミュニティルームの活用はどうかと思っている。

前回の協議では、５回の懇談会を経て、何か課題解決に向けた話し合いをしたいという意見がでていたがどうか。

発言を求める。

**【高野 誠委員】**

前回の協議の後、高田駅一帯を歩いてみた。あの一角の雁木のない約４０mは非常に違和感がある。駅前広場はお城を模したようだが、知名度が低く、もう少し市民



にPRして形になるように提言していけばいいのではないかと思う。

【西山会長】

河村委員に発言を求める。

【河村委員】

観光案内所がなくなるのは大きな問題だと思う。何とか再開してもらいたいということがある。

【西山会長】

井上委員に発言を求める。

【井上委員】

懇談会の結果、地域協議会としてどう対処していくかが必要で、具体的に自主的審議をしていけるような課題を話題にすれば良いと思う。

【西山会長】

浦壁委員に発言を求める。

【浦壁委員】

特に、Aグループで積極的に検討すべきとしている空き家については、国、行政が関わるもので、地域協議会での協議には合わないと思う。空き家は、ある程度地域協議会で協議すべきと考えerとは何を協議するのか、反対に聞きたい。

地域協議会として具体的に組みめる問題に的を絞るべきだと思う。

【西山会長】

お話のとおり、課題の中でもある程度ポイントを絞ることが必要だと思う。

他に発言を求める。

【宮崎委員】

町内会と商店街の感覚が一致していないので、それを一つにした形で問題を挙げていくことが地域協議会に求められている。商店街関係者との早目の懇談が必要だと思う。

【西山会長】

それについては、今日の議論とは別の意見としていただいておく。

小川委員に発言を求める。

【小川委員】

高田区にとって一番大切なものは何かについて、意見をまとめていくことが大切だと感じた。

【西山会長】

北川委員に発言を求める。

【北川委員】

雁木の条例化により高田の魅力が深まり観光客が来れば、必然的に観光案内所が必要になってくると思う。

【西山会長】

栗田委員に発言を求める。

【栗田委員】

各町内との懇談会で挙げたいろんな問題点をピックアップして、地域協議会として、何と何について議論を深めていきたいということを一度行政に報告したほうがいいのではないかなと思う。

【西山会長】

報告会を開くということか。

【栗田委員】

報告をちゃんとして、「このような幾つかの問題点が挙がりました。今後私どもはそれについて取り組んでいきます。」というふうに表明したほうがいいのではないかな。

【西山会長】

市には記録として上がると思うが、その他に市の方に来ていただいて、それについて話をするということか。

【栗田委員】

具体的にどうするか分からないが、例えば、駅前のことや街の活性化について等を主なポイントとしてやっていきたいとはっきり意思表示したらいかかがか。

【西山会長】

本来ならばそれをやれば良いが、3月までの任期で、他の審議事項もあることから議論のテーマはある程度限定されてくると思う。

井上委員や浦壁委員の意見のように、ポイントを絞って一つぐらい提案できればよいと思うがどうか。

小嶋委員に発言を求める。

**【小嶋委員】**

懇談会での意見を行政にどのように持っていくのか。

新幹線で東京から帰り高田へ来ると本町があまりに静かで、生きているのかと思う。以前、駅前の改修が行われたが、今は邪魔者扱いで車を置く所も無い。高田駅側の屋根は勾配が急で、冬は雪が落ちてくる。行政がやることはチグハグである。

高田公園は金沢の兼六園と比べると、建物が多過ぎるのではないかとの県外の方からの指摘もあり、史跡としての価値観をどのように考えていくか。

協議会の意見が何処まで通せるかもあるが、言わなければ駄目だと思う。意見をどう発信していくか、そこが課題だと思う。

**【杉本委員】**

出ている意見を、意見書を出した方が良いもの、行政から現状を聞く程度で済むもの、地域協議会として手を出せないものに切り分け、まず現状を聞いて振り分ける必要があると思った。

栗田委員の意見は大切だと思う。意見書として整理するというのもあると思うが、5回の懇談会をやって、こんな意見が出ましたということをもとめてドンと行政に渡す。町の人たちがこんなふうを考えていますよということを行政にぶつけておくことが非常に大事だと思う。今の任期が終ろうが終るまいが、それを行政に渡しておけば後で繋がるだろうと思う。

**【西山会長】**

任期が終わるからではなく、次期の協議会でもいただいた意見で協議を深めていければいいと思う。

**【吉田委員】**

高田駅前の周辺についてと空き家の問題の二つを選べばどうか。

**【高野副会長】**

懇談会は自主審議に繋げるために始めたはずだ。意見を羅列するだけでは懇談会を実施した意味がない。この中から何か取り出して、具体的案を出すべきである。

**【北川委員】**

高野委員の意見とは少し違う。例えば空き家対策や雁木など、意見があったもの

を行政に提出して、行政としての考えを聞き、それを町内会に返してもいいのではないか。

**【西山会長】**

それをするなら杉本委員の意見のように、まず地域協議会としての課題かどうかふるい分けをするのも一つだと思う。

自主審議は我々が問題を把握し、解決策を議論し、市に提言するために行う。

ただ単に町内会の意見を伝え、市の考えを町内会に返すのでは、町内会長が直接市に電話するのと同じである。高田区の皆さんのためにいろいろ考えることが我々の目的の一つである。

**【北川委員】**

それができればベストだと思うが、なかなか難しい。何もしないよりいいということで、やっていかないと駄目かなと思う。

**【杉本委員】**

私はどっちか一つにする必要はないと思う。そういうものは、まとめたものをドンと行政へ出せば良い。そのうえで、自主審議なりで結論が出たら、それはそれでまた出せば良いと思う。2本でも3本でも、何本立てでも良い。

町内からの意見一覧を出すのはやめようとか、一覧を出したから自主審議をやめようということにはならない。両方やればよい、どちらか一方みたいな話になると懇談会を開いた意味がなくなる。

**【西山会長】**

そういう意味ではない。

**【野本副会長】**

重要なのは、具体的なものを絞り出すことで、それは高田駅前の活性化、特に駅前案内観光所とコミュニティルームの維持復活で、場合によってどちらか一つに絞れば良いと思う。来年3月の任期終了まで杉本委員の発言の、5回の懇談会の結果を先ず届け、審議して意見書を出すことができないかと思う。1～2件課題を絞り協議する必要がある。

**【西山会長】**

結果を行政に出さないというのではなく、野本副会長のとおりに、自主審議のため

課題絞ることと、できたら杉本委員の発言のとおり、並列して進めさせていただきたいとは思っている。

【杉本委員】

それでよいと思う。3月までにできることは、5回の懇談会のまとめを行政につけることだと思う。自主的審議として幾つか取り上げることは良いことだと思うが、3月までに審議が終わるとは限らないし、結論が出るまで出すのを待つ必要もない。

そういう区分をしたほうが良いという話をいちばん最初にしたかった。

【西山会長】

することは一緒。

【杉本委員】

一緒だから直ぐやりましょうということ。具体的には次の会議に市に提出する文書と、三役から自主審議したい案を2～3個出してもらおう。そこで内容を検討したらどうか。

【西山会長】

それでは、行政に懇談会の結果を届けるのでよいか。反対はあるか。

【小川委員】

ただ箇条書きにして出すのは成果でも何でもなし。この資料の5回分の内容は単なる羅列でしかない。我々は5回の成果の上に立ち、このまちで何を大切にしなければいけないかを協議してこそ市に提出する価値がある。

【西山会長】

当然このまま結果として出すのではなく、皆さんで協議してある程度まとめたものを市へ提出するという事。

【小川委員】

しかし、ただ出た内容をまとめているだけでは何にもならないと思う。

【西山会長】

皆さんから時間を取っていただけるのなら、協議会を月2回にさせてもらってもやりたいと思う。

【野本副会長】

小川委員の意見に大賛成である。

このまとめたものをどうするかはこれからの問題。

いちばん重要なのは何かを協議して、解決策を市への意見に持っていくのが私たちの重要な一つの役目でもある。重要なものをできれば今日一つに絞る形で進めるようお願いしたい。

**【西山会長】**

これだけの意見があるので、何処かで絞らなければいけない。それもただ羅列でなく、分類し我々の考えを入れたものを市に提出するのと、協議をした解決策を入れた意見書の提出の2本立てになるかなと思うがいかがか。

**【浦壁委員】**

地域協議会は市民、町内の声なき声をすくい上げ、それを行政へ届けるパイプ役になるのが大きな使命だと思う。だから出た意見はまず市に知ってもらい、そして協議会として行政としての関わり方、意見、姿勢を聞く。また、その中で協議会として協議した内容も市にお知らせする。そういうふうに段階を踏んでいかないとまとめにならないと思う。

**【西山会長】**

懇談会で出た意見を、前回グループ討議を行ってまとめたものが今日の資料である。これをもう一度協議して市に出すための時間を取らせていただきたいのが一つ。その中で、先ずやれるところから協議に入っていく。その2本立てで進めたいがいかがか。

一旦持ち帰り、三役で整理して次回協議することで委員全員の承諾を得る。

**【高野副会長】**

この懇談会は、自主審議の課題に繋がれば良いと始めたことである。

町内会から出た意見について、地域協議会として具体的に提案していくことが必要ではないかと思っている。

**【杉本委員】**

その辺はこだわらない方が良く。羅列ではなく、課題ごとにグループ分けをして市に報告するということである。

例えば、空き家、空き地、雁木の問題等、行政から率先して取り組んでもらうグ

グループ、我々がこれから協議をして解決に向けて努力をしていくグループ、将来意見書を出しますよというグループと3つに分ける。将来意見書として出そうとするものは来月の協議会からその準備を始めれば良い。3月までの任期中に結論に至らなければ、次に引き継ぐこともできる。

先ずはどういう性格の課題なのかをはっきりさせ、まとめて渡すということだと思ふ。

**【西山会長】**

その方法も含めて持ち帰ることで、委員全員の了承を得る。

続いて、議題(2)「平成27年度地域活動支援事業の実績報告の検証について(1回目)」、事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料No.5により説明

**【西山会長】**

検討に対する委員の意見がなかったので、提案団体に伝えることはなしとすることで委員全員の了承を得る。

続いて、事務局に事務連絡を求める。

**【橋本センター長】**

- ・第8回地域協議会：11月16日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館 第6研修室
- ・第9回地域協議会：12月21日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館 第6研修室
- ・地域協議会だより11月1日号(第23号)を発行

**【西山会長】**

事務局からの説明に対して、質疑を求めるがなし。

他に意見等あれば発言を求める。

**【杉本委員】**

厚生産業会館の実施設計ができたということで市から報告を受けたいがいかがか。

**【河村委員】**

ぜひ説明を受けたい。

【宮崎委員】

議会報告されているので、我々にも報告してもらいたい。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなかったので、この件を正副会長に委ねることで委員全員の了承を得る。

他に発言を求める。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。